

電子申請方式の導入について(案)

令和2年8月

## 電子申請方式等関係今後の日程（案）

6月30日 運営委員会・評議員会、財務問題・基本問題検討委員会

6月の運営委員会・評議員会以降目途 支部単位での電子申請方式、掛金日額・予定運用利回り等に関する説明会の実施

春頃～年度内 制度の細目の周知（機構、厚生労働省、国土交通省）

7月 試行的実施への参加希望の受付開始

※共済契約者が電子申請方式（試行的実施を含む）を実施するに当たって必要な事項

- ① 就労実績報告作成ツールの利用
- ② 就労実績報告作成ツールに記入された被共済者番号及び被共済者名の機構による事前チェック

（注）事務処理の共通化を図るとともに、改ざん防止等の措置を講ずるため、電子申請方式による機構に対する就労実績の報告は、就労実績報告作成ツールに限るものとする。

10月 電子申請方式の試行的実施開始

令和3年3月末まで 電子申請方式の全面的・本格的実施

令和3年10月 掛金日額及び予定運用利回りの変更の実施

## 電子申請方式利用の留意事項（案）

1 電子申請システムの運用時間は、月曜日から金曜日までの7：00～24：00とします。土曜日・日曜日のほか、祝日、年末年始等も運用休止とします。

○運用休止時間中は、専用サイトは開きません。電子申請システム上での作業はできません。

○就労実績報告作成ツールは、電子申請システムと独立して運用する（スタンド・アローン）ため、休日、夜間の作業も可能です。

2 就労実績報告の事務処理には、就労実績報告の送信から掛金充当書の発行まで、4営業日を要します。

○情報セキュリティを確保する観点から、共済契約者が必要事項を入力する電子申請システム（情報系）と個人情報を含む共済契約者、被共済者情報を蓄積する建退共システム（業務系）は、物理的に分離し、情報移管はUSBメモリー等の情報記録媒体で行います。情報移管は、夜間に1日分の情報をまとめてバッチ処理（予め定めた処理を一度に行うこと）します。

○共済契約者が就労実績報告を機構に対して行っていただくと、機構が被共済者番号等をチェックし、2日後に共済契約者に返信します。共済契約者が返信内容を承認して機構に報告いただくと、機構が被共済者に対する掛金充当を処理します。共済契約者は、承認・報告の2日後に掛金充当書等の帳票を出力することができます。

3 雇用者に発行する掛金充当書の被共済者番号及び被共済者名は、一部伏字とします。

○個人情報保護の観点から実施する措置です。なお、就労実績報告を機構に対して行い、掛金を拠出する共済契約者が承認する段階では、被共済者番号及び被共済者名は伏字としません。

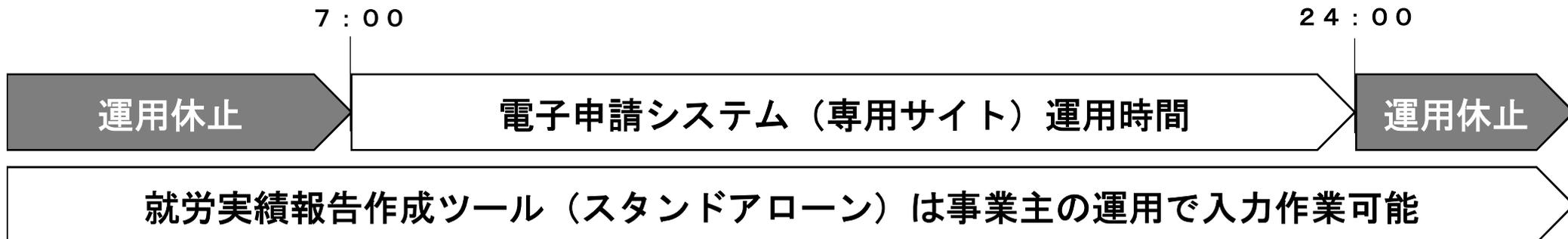
（例）018808701 ケンセツ タロウ → ××××08701 ケ××ツ タ××

4 就労実績報告作成ツールを活用して、事前に共済契約者が入力した被共済者番号及び被共済者名のチェックができます。

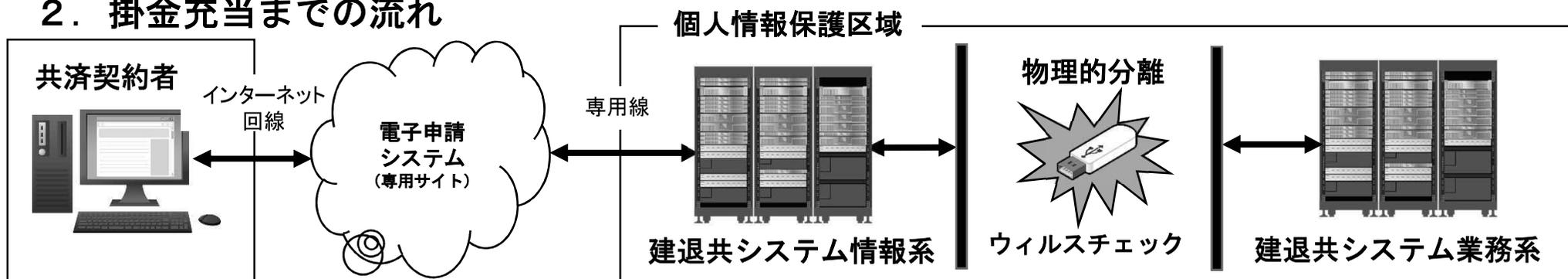
○共済契約者が就労実績報告作成ツールに被共済者番号及び被共済者名を入力いただき、バーコード付きの一覧表を印刷して支部に持参又は郵送いただくと、支部が被共済者番号及び被共済者名のチェックを実施します。

○就労実績報告作成ツールでバーコード付きの一覧表を印刷する機能は、令和2年10月の運用開始を目途に開発します。

# 1. 電子申請システムの運用時間（祝日、年末年始を除く月～金曜日）



# 2. 掛金充当までの流れ



|     | 共済契約者が行うこと       | 電子申請システム（専用サイト）                                 | 建退共システム業務系                      |
|-----|------------------|---|---------------------------------|
| 初日  | 就労実績報告登録         | 夜間に就労実績報告の取りまとめ処理                               |                                 |
| 1日後 |                  | 業務システム用連携データ出力                                  | データ取り込み・エラーチェック<br>(夜間に取りまとめ処理) |
| 2日後 | エラー確認<br>承認ボタン押下 | 早朝よりデータ取り込み開始、正午頃処理完了予定<br>夜間に承認ボタン押下情報の取りまとめ処理 | 専用サイト用連携データ出力                   |
| 3日後 |                  | 業務システム用連携データ出力                                  | データ取り込み・掛金充当処理<br>(夜間に取りまとめ処理)  |
| 4日後 | 掛金充当書<br>ダウンロード  | データ取り込み正午頃データ反映                                 | 専用サイト用連携データ出力                   |

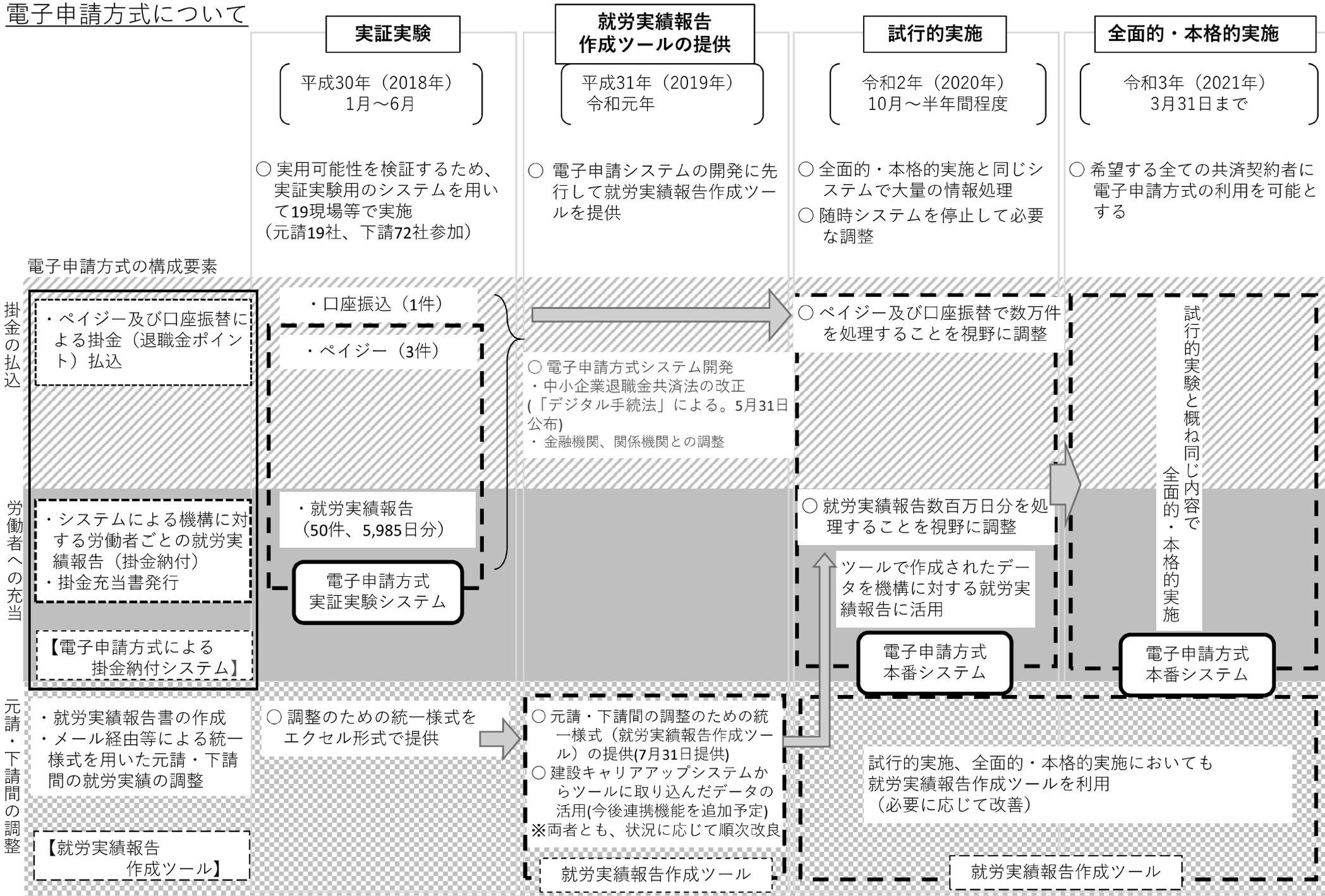
### 3. 個人情報の保護（建退共からのシステム上の通知は全て被共済者番号と氏名の伏字とする。）

| 就労実績報告（様式4号） |      |            |          |          | 掛金充当書   |      |                  |                 |          |
|--------------|------|------------|----------|----------|---------|------|------------------|-----------------|----------|
| 雇用主          |      | 被共済者<br>番号 | 氏名（カナ）   | 就労<br>日数 | 雇用主     |      | 被共済者<br>番号       | 氏名（カナ）          | 就労<br>日数 |
| 番号           | 名称   |            |          |          | 番号      | 名称   |                  |                 |          |
| 6399999      | 〇〇建設 | 987654321  | ケンセツ タロウ | 21日      | 6399999 | 〇〇建設 | <b>XXXX54321</b> | <u>ケ××ツタ××</u>  | 21日      |
| 6388888      | △△建設 | 986543210  | トボクコウジ   | 20日      | 6388888 | △△建設 | <b>XXXX43210</b> | <u>ド××コ××</u>   | 20日      |
| 6377777      | □工務店 | 985432109  | ケンチク タテル | 18日      | 6377777 | □工務店 | <b>XXXX32109</b> | <u>ケ××クタ××ヨ</u> | 18日      |

### 4. ツールの入力内容のチェック（ツールに入力した内容を確認依頼書として印刷し建退共に提出し誤登録を事前チェック→将来的に専用サイトでも実施予定）

| 就労実績報告作成ツール登録情報確認依頼 |           |          |  |  | ツール登録情報確認結果通知 |           |                |                              |
|---------------------|-----------|----------|--|--|---------------|-----------|----------------|------------------------------|
| 共済契約者番号             |           | 名称       |  |  | 共済契約者番号       | 名称        | 確認結果           |                              |
| 6399999             |           | 〇〇建設     |  |  | 6399999       | 〇〇建設      | ○番号と名称が一致しました。 |                              |
| No                  | 被共済者番号    | 氏名（カナ）   |  |  | No            | 被共済者番号    | 氏名（カナ）         | 確認結果                         |
| 1                   | 984321098 | ゲンバジロウ   |  |  | 1             | 984321098 | ゲンバジロウ         | ○番号と名称が一致しました。               |
| 2                   | 983210987 | トウカセ化    |  |  | 2             | 983210987 | トウカセ化          | ×番号と氏名姓が一致しません。共済手帳をご確認ください。 |
| 3                   | 982109876 | タイシヨクシテル |  |  | 3             | 982109876 | タイシヨクシテル       | ×退職金を受領済です。共済手帳をご確認ください。     |

# 電子申請方式について





# 1. 証紙貼付方式と電子申請方式の事務の比較

共済証紙の貼付がなくなることで、掛金納付に関連する事務負担が軽減されます。

| 事務名                              | 共済証紙貼付方式   | 電子申請方式   |
|----------------------------------|--|--|
| <b>1</b><br>共済証紙の購入              | <ul style="list-style-type: none"><li>掛金拠出者が金融機関窓口で共済証紙を購入する</li><li>金融機関が掛金拠出者に対して、掛金収納書(紙)を発行する。</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>掛金拠出者はペイジー決済または口座振替で退職金ポイントを払込む。</li><li>掛金拠出者は、電子申請システムより掛金収納書(電子版)をダウンロードする。</li></ul>   |
| <b>2</b><br>就労状況報告<br>共済証紙の交付    | <ul style="list-style-type: none"><li>雇用者は就労状況報告書等により、就労状況を報告し、共済証紙を請求する。</li><li>掛金拠出者は、就労状況を確認し、共済証紙を交付する。</li><li>雇用者は、共済証紙を受け取る。</li></ul>               | <ul style="list-style-type: none"><li>雇用者は就労実績報告作成ツールで就労状況を報告する。</li><li>掛金拠出者は、就労実績報告作成ツールで就労状況を確認する。</li><li>掛金拠出者は、電子申請システムで雇用者から申請され、承認した就労状況データを建退共に送信する。</li></ul> |
| <b>3</b><br>共済証紙の<br>貼付・消印       | <ul style="list-style-type: none"><li>雇用者は、被共済者の共済手帳に共済証紙を貼付し、消印する。</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>なし</li></ul>   |
| <b>4</b><br>証紙受払簿の記入<br>証紙の管理・保管 | <ul style="list-style-type: none"><li>掛金拠出者は、証紙購入、証紙交付情報を証紙受払簿に記入する。</li><li>雇用者は、証紙受給、証紙交付、証紙貼付情報を証紙受払簿に記入する。</li><li>掛金拠出者と雇用者は未使用の共済証紙を管理・保管する。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>掛金拠出者と雇用者が電子申請システムから「掛金充当書」をダウンロードし、充当状況を確認する。</li></ul>   |

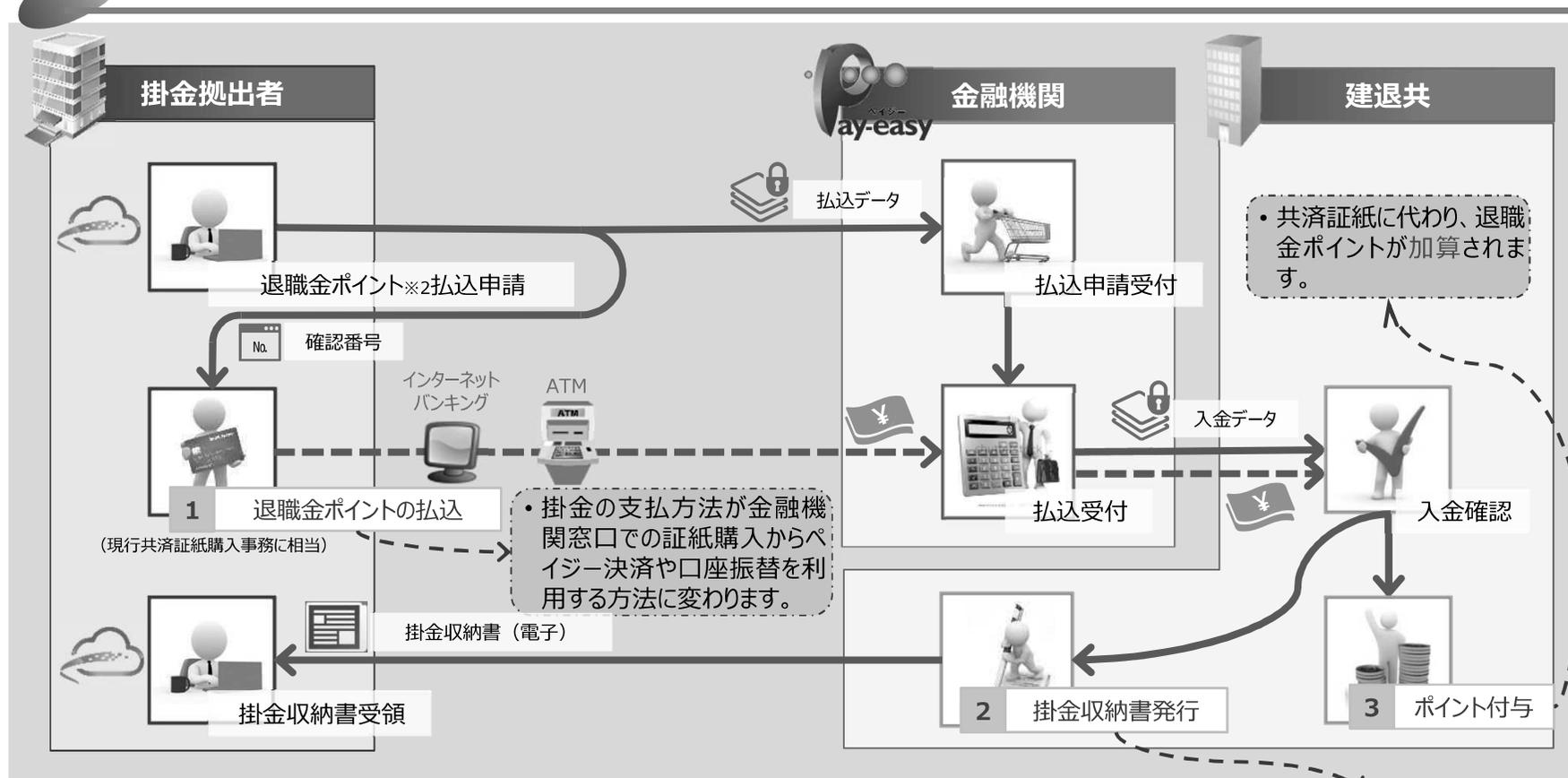
※ 掛金拠出者とは、下請から掛金納付事務を受託して、共済証紙を購入（証紙貼付方式）または、退職金ポイントを払込む（電子申請方式）者（いわゆる元請）



## 2.- 1 電子申請方式の具体像 (1/2)

共済証紙が電子化され、退職金ポイントに生まれ変わります。退職金ポイントの払込は電子決済で行います。

### 1 掛金払込 (ペイジーによる電子決済※1)



※1. ペイジー決済以外に口座振替による退職金ポイントの払込方法を利用することができます。

※2. 退職金ポイントは共済証紙に代わる新しい掛金納付方法です。建退共へ証紙相当額を事前払込することでポイントを取得できます。

• 掛金収納書は建退共から電子ファイルで発行されます。

【凡例】 → データの流れ    ⇨ お金、書類の流れ    ☁ 専用サイト使用

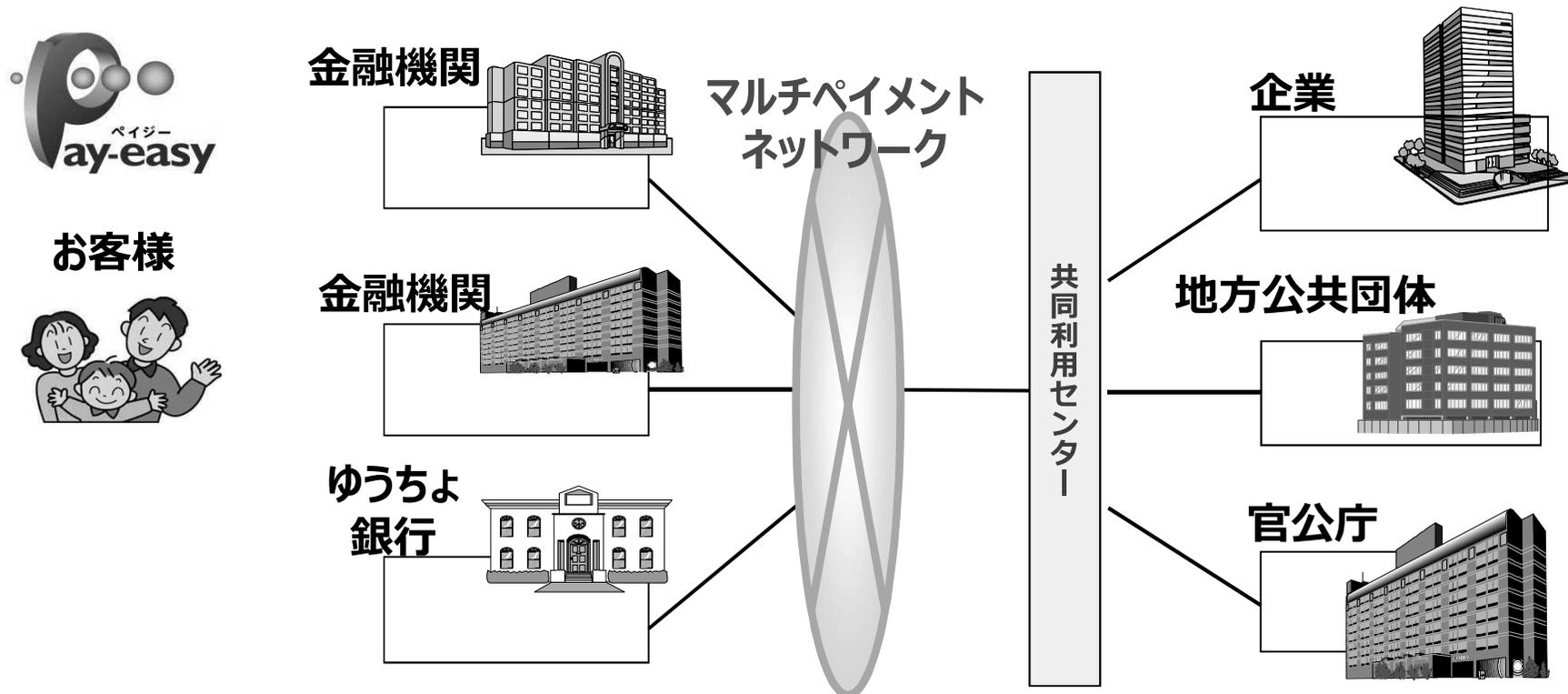


## 参考（1）Pay-easy（ペイジー）収納サービスの概要

マルチメントネットワーク（※）を活用し、販売代金等の各種料金を金融機関が提供するインターネットバンキング、モバイルバンキング、A T Mから収納できる決済サービスです。

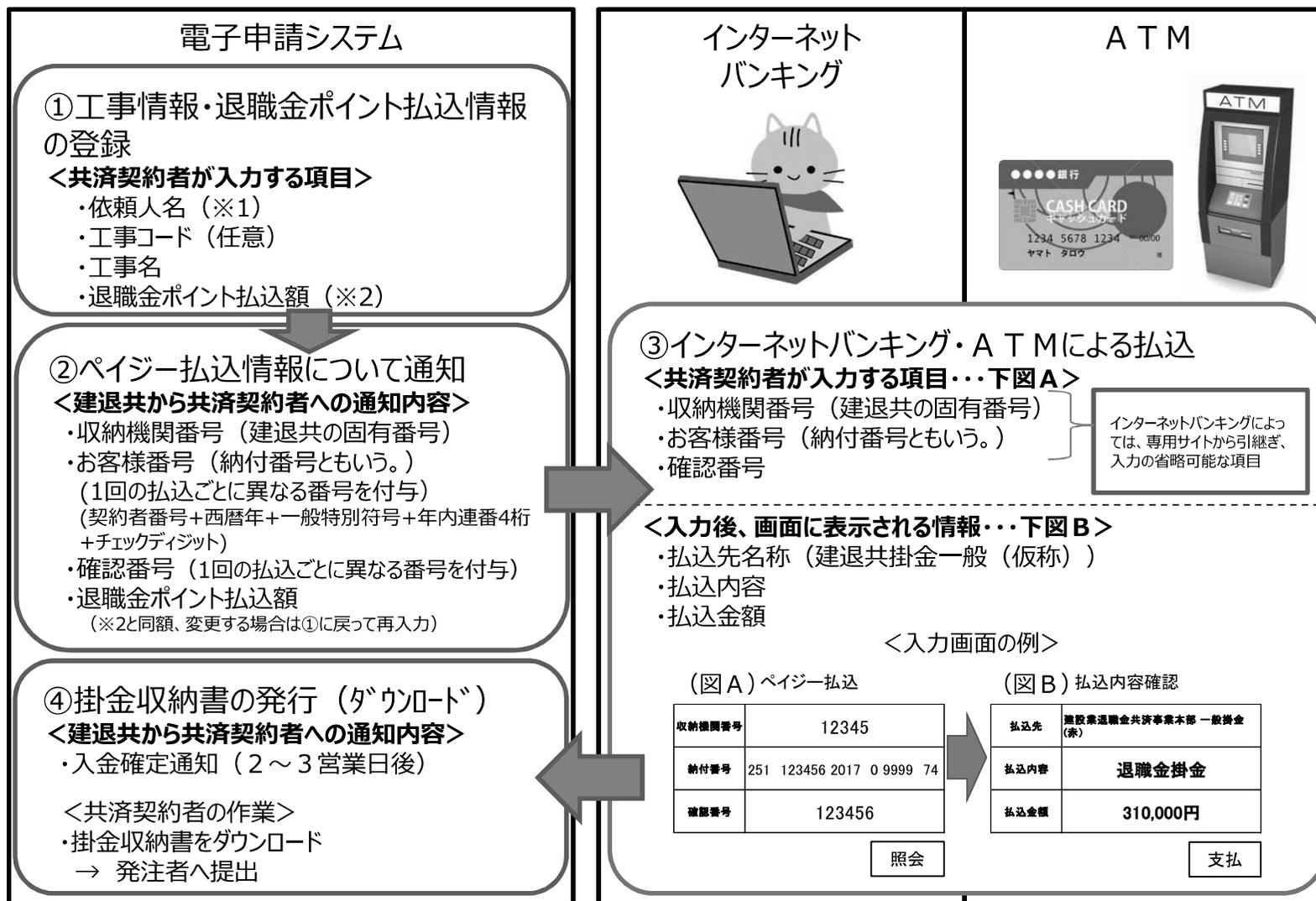
（※）マルチメントネットワークとは

- 国内のほぼ全ての金融機関が共同して設立した日本マルチメントネットワーク運営機構が運営するネットワークです。
- 官民共通の決済インフラとして、参加する金融機関にかかわらず統一インターフェースで利用することができます。
- 既に、一部の税金・公共料金や通信販売等の代金回収で本サービスが利用されております。





# 参考 (2) ペイジーを活用した払込



※ 依頼人名は共済契約者名を既定値とするが、共同企業体 (JV) 等、受注者の名称が企業名と異なる場合は、別途入力。



## 参考 (3) 口座振替による払込

### 電子申請システム

#### ① 口座振替の申込み

- ・口座振替申込書は、電子申請システムからダウンロード・記入押印の上、建退共本部に郵送
- ・振替口座は本店や支店等共済契約者の経理の管理単位に応じて複数申請が可能

#### ③ 口座振替の方法

##### <月々の定額による口座振替>

- ・退職金ポイント払込額（月額）を予め登録し、毎月26日に、定額を共済契約者の口座から振替える
- ・退職金ポイント払込額は、11営業日前までは変更可能

##### <随時の申込日の指定額による口座振替>

- ・定額とは別に、臨時に退職金ポイントを払込む場合は登録から11営業日以降の12日又は26日に口座振替

※ 定額による口座振替の金額はゼロとし、指定額による口座振替のみを選択することも可能

#### ⑤ 掛金収納書の発行（ダウンロード）

##### <建退共から共済契約者への通知内容>

- ・入金確定通知（2～3営業日後）

##### <共済契約者の作業>

- ・掛金収納書をダウンロード  
→ 発注者へ提出

### 機構の事務

#### ② 振替口座の登録

- ・建退共本部を經由し金融機関へ口座振替申込書を郵送し、約1カ月後から振替が可能
- ・振替可能となり次第電子申請システムにて通知

#### 次の事項について検討中

（現行） 掛金収納書は発注者に対し、工事契約締結1か月以内に提出する。

（見直し案） 機構が発行する掛金口座振替申込受付書を受注者が発注者に提出したときは、掛金収納書の提出期限は掛金口座振替申込受付書の提出後、40日以内とする。

### 留意事項

#### ④ 掛金収納書の取扱

##### <月々の定額による口座振替>

- ・発注者名、工事番号及び工事名を記載することができない。

##### <随時の申込日の指定額による口座振替>

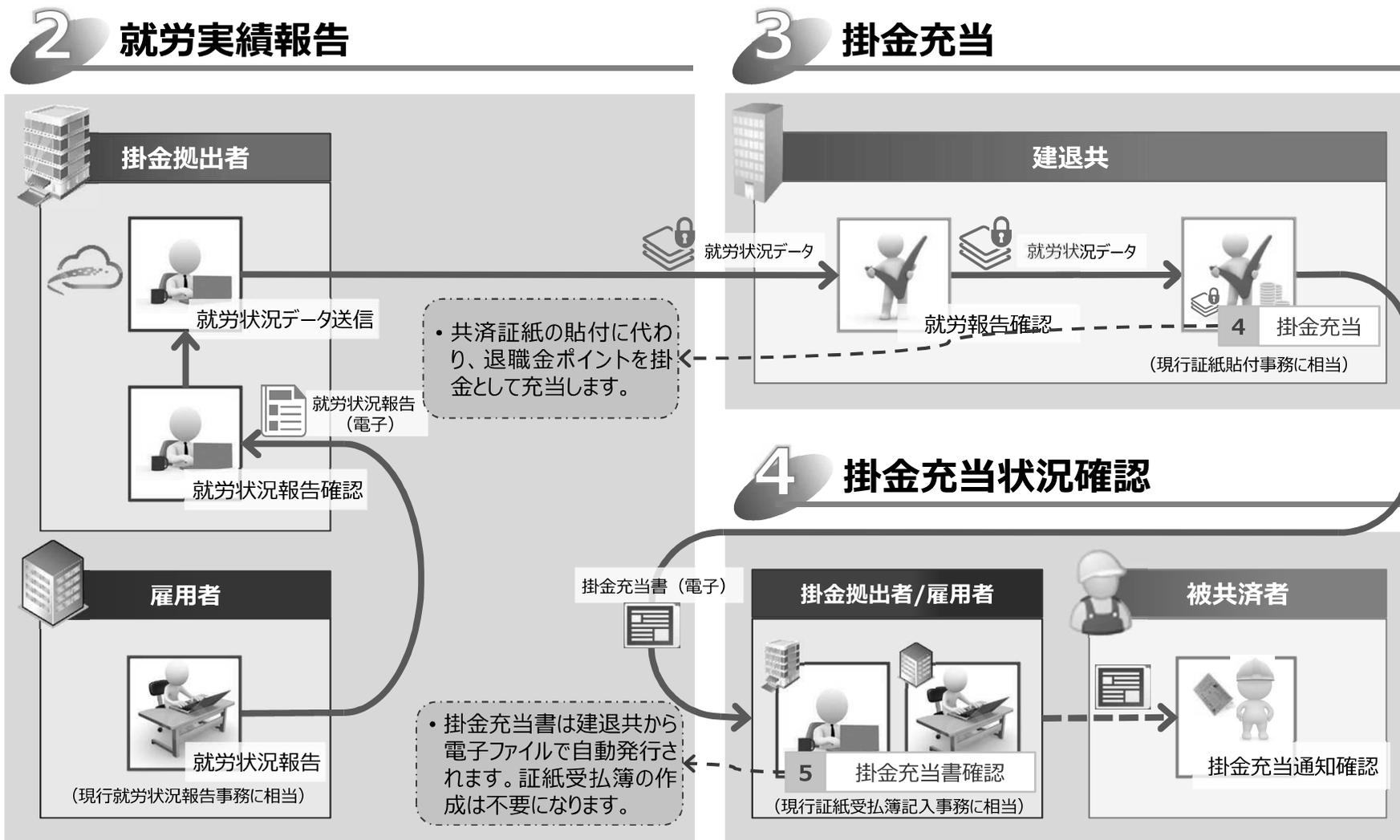
- ・発注者名、工事番号及び工事名を記載することができる。

※ 定額による口座振替を選択した場合において、預金残高不足による振替が不能となった場合は、翌月に加算して再請求。振替不能が3回連続して生じた場合は、定額による口座振替を停止。

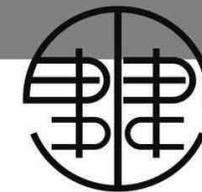


## 2.-2 電子申請方式の具体像 (2/2)

証紙貼付や証紙受払簿の記入などの事務がなくなり、掛金充当情報をオンラインで確認できるようになります。

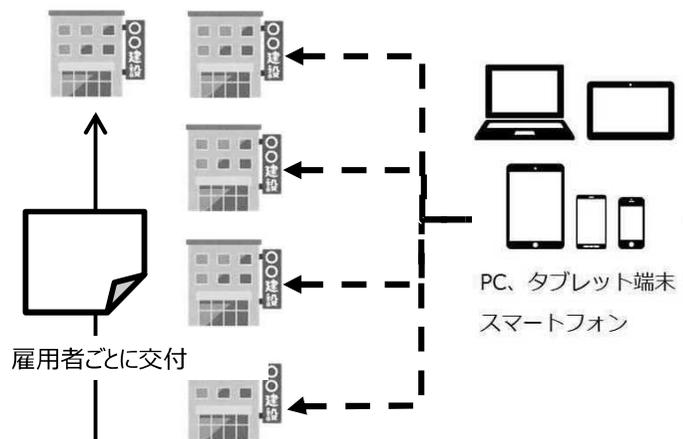






# 参考 (5) 電子申請方式における掛金拠出者・雇用者に対する掛金充当通知イメージ (案)

雇用者への通知



掛金拠出者への通知

掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 令和 元年 8 月 27 日

共済契約番号: 99999999 工事コード: 1234567890123 建設業番号: 6300001

発注時期: 2019年7月 工事名: ○○△△新築工事 発注企業名: 株式会社 山田建設

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

46日分 合計金額 ¥14,260

| №  | 被共済者番号    | 被共済者名 | 今月の掛金充当日数 | Cの工事の被共済者充当日数 | 20日 | 50日 | 100日 | 150日 | 200日 | 250日 | 300日 | 310日 |
|----|-----------|-------|-----------|---------------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|
| 1  | 123456789 | 山田 太郎 | 28日       | 42日           |     |     |      |      |      |      |      | 75日  |
| 2  | 123456788 | 山田 次郎 | 16日       | 37日           |     |     |      |      |      |      |      | 42日  |
| 3  | 123456787 | 山田 三郎 | 1日        | 5日            |     |     |      |      |      |      |      | 35日  |
| 4  | 123456786 | 山田 四郎 | 1日        | 5日            |     |     |      |      |      |      |      | 35日  |
| 5  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 6  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 7  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 8  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 9  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 10 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 11 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 12 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 13 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 14 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 15 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 16 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 17 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 18 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 19 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 20 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |

※被共済者ごとの掛金充当通知については、共済契約者の求めに応じ、被共済者番号及び被共済者名が特定できないように、一部伏字にして電子申請システムからダウンロードできるようにすることを検討。

電子申請システムを利用できる雇用企業は、直接閲覧することが可能

掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 令和 元年 8 月 27 日

共済契約番号: 99999999 工事コード: 1234567890123 建設業番号: 6300001

発注時期: 2019年7月 工事名: ○○△△新築工事 発注企業名: 株式会社 山田建設

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

46日分 合計金額 ¥14,260

| №  | 被共済者番号    | 被共済者名 | 今月の掛金充当日数 | Cの工事の被共済者充当日数 | 20日 | 50日 | 100日 | 150日 | 200日 | 250日 | 300日 | 310日 |
|----|-----------|-------|-----------|---------------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|
| 1  | 123456789 | 山田 太郎 | 28日       | 42日           |     |     |      |      |      |      |      | 75日  |
| 2  | 123456788 | 山田 次郎 | 16日       | 37日           |     |     |      |      |      |      |      | 42日  |
| 3  | 123456787 | 山田 三郎 | 1日        | 5日            |     |     |      |      |      |      |      | 35日  |
| 4  | 123456786 | 山田 四郎 | 1日        | 5日            |     |     |      |      |      |      |      | 35日  |
| 5  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 6  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 7  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 8  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 9  |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 10 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 11 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 12 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 13 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 14 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 15 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 16 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 17 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 18 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 19 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |
| 20 |           |       |           |               |     |     |      |      |      |      |      |      |

建退共から提供  
(電子申請システム  
からダウンロード)

掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 令和 元年 8 月 27 日

共済契約番号: 99999999 工事コード: 1234567890123 建設業番号: 6300001

発注時期: 2019年7月 工事名: ○○△△新築工事 発注企業名: 株式会社 山田建設

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

46日分 合計金額 ¥14,260

掛金充当書 (元請企業)

株式会社 山田建設 令和 元年 8 月 27 日

共済契約番号: 63-00001

工事名: ○○△△新築工事

工事コード: 1234567890123

発注時期: 2019年7月

貴社の工事場定(○○○○)から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

通常日数(310日) 合計金額

116日分 ¥35,960

建退共から提供  
(電子申請システム  
からダウンロード)

建退共電子申請専用サイト

# 就労実績報告作成ツールの使い方

## 1 元請・下請間の就労状況報告統一様式

## 2 電子申請方式の下で、個々の被共済者（労働者）に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

### 1 証紙貼付方式での使い方：元請・下請間の就労状況報告の統一様式

#### (1) 就労実績報告作成ツールで入力

- ・日別報告（様式5号）から月別報告（様式4号）を自動作成
- ・CCUSのデータを取り込んで日別報告（様式5号）を作成する機能を開発中（令和2年秋頃の試行的実施の開始時まで）
- ・元請、中間下請が報告を作成した場合、契約者別一覧表も自動生成

#### (2) エクセル入力

- ・被共済者番号、被共済者名等の入力情報を繰り返し活用することが可能

#### (3) 様式をダウンロードして記入

### 2 電子申請方式での使い方：個々の被共済者（労働者）に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

○1 (1)の就労実績報告作成ツールで作成された月別報告（様式4号）に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

#### (1) 元請が掛金を拠出する場合

元請は、下請から集めた日別報告（様式5号）を月別報告（様式4号）の形とし、下請分を取りまとめ、契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

#### (2) 雇用者である事業主が掛金を拠出する場合

事業主は、月別報告（様式4号）に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

○就労実績報告作成ツールの統一様式については、令和元年7月末に機構のHPで公表（CCUSとの連携の部分を除く）

○機構のHP公表と同時に、就労実績報告作成ツールに関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設





# 建退共制度に係る被共済者就労状況報告書 (共済契約者別一覧)

## 建退共制度に係る被共済者就労状況報告書 (共済契約者別一覧)

整理番号  
報告日 令和 年 月 日

報告事業所名 \_\_\_\_\_

住 宅 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

共 済 契 約 者 番 号 \_\_\_\_\_

工 事 名 \_\_\_\_\_

工 事 コ ー ド \_\_\_\_\_

備 考 \_\_\_\_\_

(共済契約者番号) \_\_\_\_\_ (共済契約者番号)  
元請事業所名 \_\_\_\_\_ 一次事業所名 \_\_\_\_\_

次の表のとおり、就労実績を報告します。

報告期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

| NO, | 共済契約者番号 | 項番 | 共済契約者名 | 被共済者数 | 延べ就労日数 |
|-----|---------|----|--------|-------|--------|
| 1   |         |    |        |       |        |
| 2   |         |    |        |       |        |
| 3   |         |    |        |       |        |
| 4   |         |    |        |       |        |
| 5   |         |    |        |       |        |
| 6   |         |    |        |       |        |
| 7   |         |    |        |       |        |
| 8   |         |    |        |       |        |
| 9   |         |    |        |       |        |
| 10  |         |    |        |       |        |
| 11  |         |    |        |       |        |

(注)説明資料用に、各項目の文字を拡大表示しています。

## 建退共制度の電子申請方式による掛金納付について

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」を追加することについて、関係法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能となりました。

建退共本部といたしましては、令和2年10月～令和3年3月の半年間はシステム運用に万全を期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで試行的に実施いたします。

令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・本格的実施を予定しております。

**※電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定**

【建退共本部 HP アドレス】

<http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



**電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定**

# 建退共電子申請方式のご案内

## 電子申請方式とは

月に一度、共済契約者(主に元請)が就労日数を  
**電子申請専用サイト**に報告し、**予めペイジー**または  
**口座振替**でご購入いただいた**退職金ポイント**を  
就労日数に応じて掛金として充当し、納める方式です。  
掛金の充当状況は電子申請専用サイトで確認可能です。  
掛金充当の流れは裏面をご覧ください。

就労実績報告作成ツール



電子申請専用サイト



- 今後も現行の証紙貼付方式は継続します。証紙貼付方式、または電子申請方式を採用するかは、原則、工事ごとに元請に選択いただくこととしております。
- 電子申請方式の導入後も共済手帳はなくなりません。電子申請方式の導入の有無にかかわらず、また共済手帳が満了となっていなくても、今後は2年ごとに手帳の更新をしていただくこととなりました。
- 電子申請方式の導入後は、掛金納付実績に応じて、機構から直接被共済者の住所宛に郵送にて掛金の充当状況を通知いたします。
- 建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携(予定)で、就労日数取りまとめの効率もアップします。
- 退職金を請求する際の手続きは従来と変わりません。  
(電子申請分・証紙貼付分で分けて請求する必要はありません。)

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」を追加することについて、関係法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能となりました。

建退共本部といたしましては、令和2年10月～令和3年3月の半年間はシステム運用に万全を期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで試行的に実施いたします。

令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・本格的実施を予定しております。

## 電子申請専用サイトを利用するためには

- ① 就労実績報告作成ツールから「電子申請専用サイト利用申込書」を出力し、建退共都道府県支部に提出。(建退共ホームページからもダウンロードできます。)
  - ② 建退共より仮IDとパスワードを記載した専用サイト開通通知書を郵送いたします。
- ◆ 元請は、電子申請専用サイトへの就労報告をパソコンで行い、掛金充当書の閲覧については、パソコン及びスマートフォンでもご利用いただけます。
  - ◆ 下請は、元請が負担した下請分の掛金充当書を確認するために電子申請専用サイトを利用することも可能です。(電子申請専用サイト利用申込書の提出は必要です。)

# 電子申請方式の流れ

電子申請方式では「就労実績報告作成ツール(就労実績ツール)」と「電子申請専用サイト」を使用します。

## 工事情報ファイル・就労実績ファイルの作成と登録 (就労実績ツール)

### 工事情報ファイル

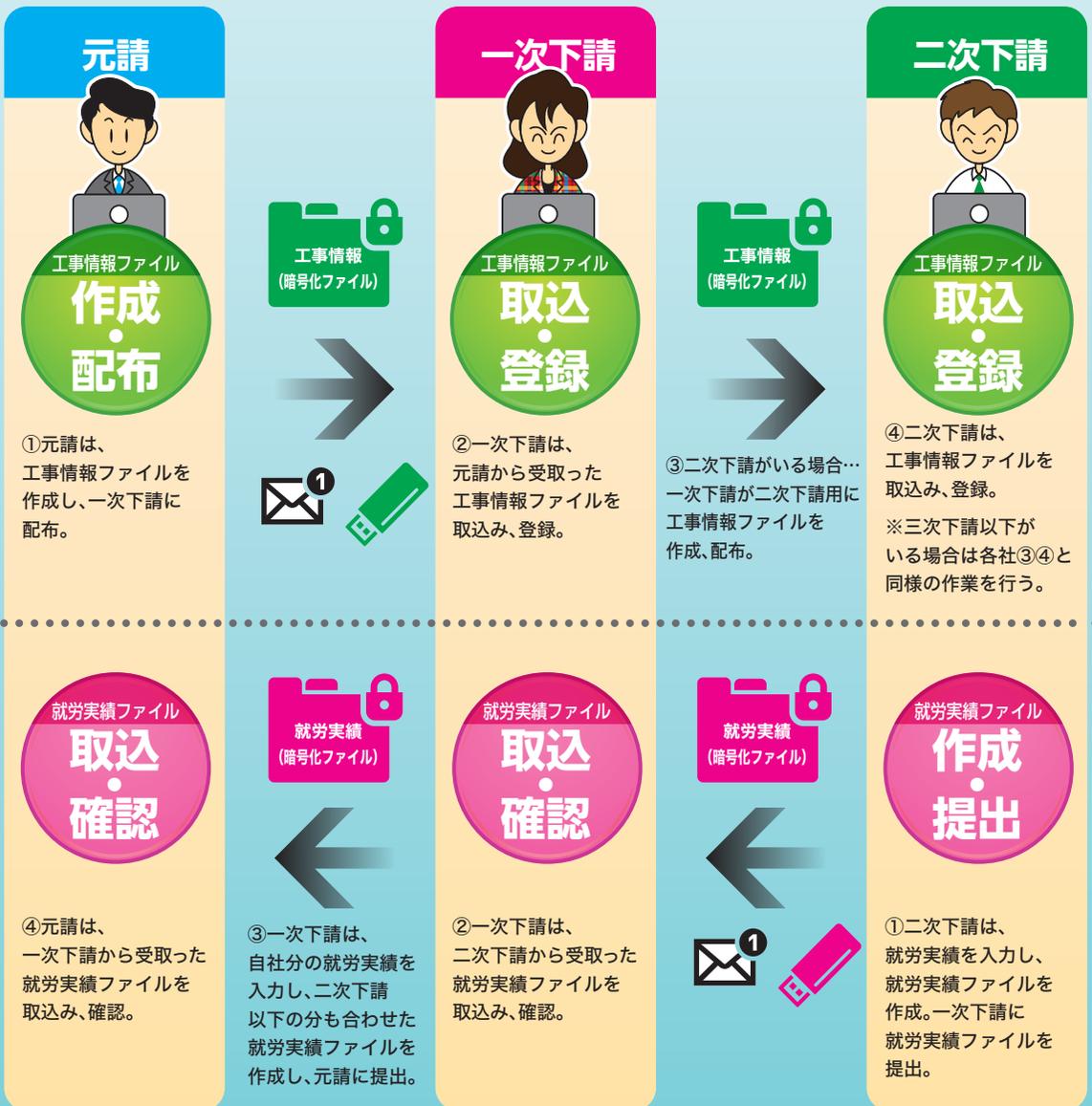


就労実績ツール

### 就労実績ファイル



就労実績ツール



## 建退共へ就労実績報告・掛金納付 (電子申請専用サイト)

※公共工事受注時の例です。



※元請は工事情報、下請は就業履歴を建設キャリアアップシステム(CCUS)からダウンロードして就労実績ツールに取込む予定としております。

令和3年3月  
導入予定

# 建退共の掛金が**電子申請**で納付可能になります!

※具体的な手続きは、厚生労働省令の改正後に決定します。

**電子申請では、ペイジーまたは口座振替で建退共に直接現金を払込む方法となるため、共済証紙の購入は不要!**

被共済者へ納付される前の現金は、共済契約者専用サイトで管理する予定です。

**建退共に払い込まれた現金は電子化し、共済契約者専用サイトで管理!**

払い込まれた現金は、不正利用防止のため、建退共の掛金納付専用の電子的な証紙に変換することを予定しています。紛失や盗難の心配もなく安全で、残額も専用サイトで自動集計されます。

**掛金納付は就労日数をネットで報告!共済証紙の貼付・消印が不要!**

「就労実績報告作成ツール」で作成した就労日数のデータを専用サイトに登録し、電子的な証紙を被共済者個別の掛金に充当することを予定しています。

**掛金の納付状況は、定期的に被共済者本人に通知!**

最初の1年分、以降5年分の掛金納付があった都度、被共済者ご本人に郵便で掛金納付状況を通知します。

**建設キャリアアップシステムと連携して入力作業の効率もアップ!**

入力作業の効率化を図るため「就労実績報告作成ツール」へ建設キャリアアップシステムに蓄積された就業履歴のデータファイルを取込むことなどについて実施準備中です。

**「証紙」は  
今後も  
利用できます。**



# 就労実績報告作成ツールのダウンロードが開始されました。

本ツールでできること

【元請・下請間の共済証紙の請求様式として利用する就労実績報告が作成できます。】

「建退共事務受託様式2号」「建退共事務受託様式4号(月別報告様式)」「建退共事務受託様式5号(日別報告様式)」

ツールのダウンロード方法

【就労実績報告作成ツールは建退共のホームページから無償でダウンロードできます。】

- ・ツールはWindows7以降の環境で利用できます。
- ・ツールは定期的に更新します。建退共のホームページでご確認ください。

建退共

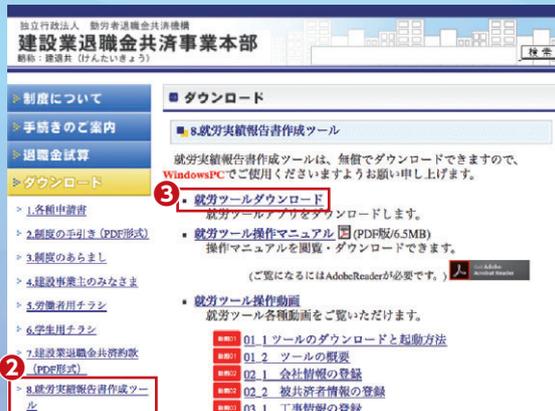


1 マニュアルをダウンロード

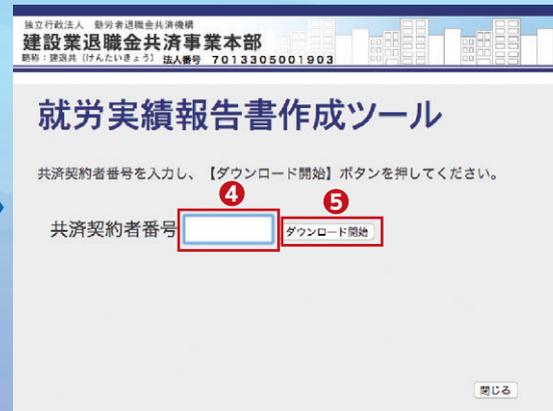
①ダウンロードの画面から就労ツール操作マニュアルをクリック >> ②PDFのマニュアルのダウンロードが開始されますので終了したら開く

2 ツールをダウンロード

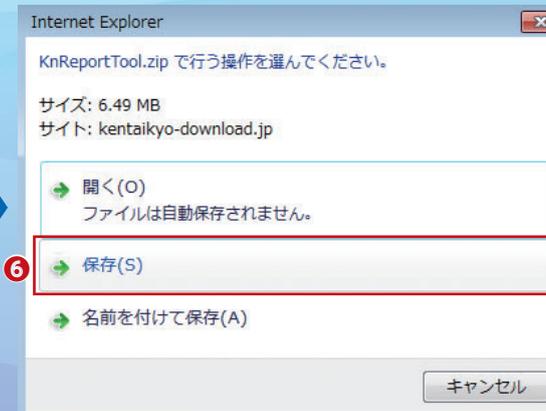
①「共済契約者証」をお手元にご用意ください



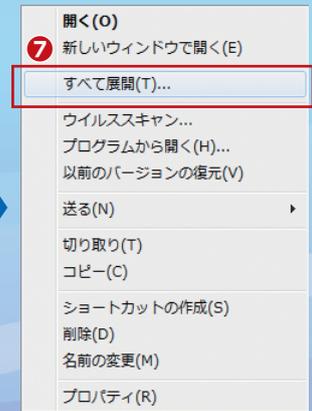
- ②ダウンロードの画面から「8.就労実績報告書作成ツール」をクリック
- ③「就労ツールダウンロード」をクリック



- ④共済契約者証に記載の共済契約者番号(ハイフン除く)を入力
- ⑤「ダウンロード開始」ボタンをクリック



⑥「保存」をクリック



⑦「すべて展開」をクリック